

都市再生整備計画（第3回変更）

しもおか
下岡地区

きょうとふ きょうたんごし
京都府京丹後市

平成20年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	京都府	市町村名	京丹後市	地区名	下岡	面積	23.6 ha
計画期間	平成16年度	～	平成20年度	交付期間	平成16年度	～	平成20年度

目標

大目標「ひと」「もの」の交流と定住促進をとおして下岡地区の活性化と良好な住環境の創出をめざす

目標1 下岡地区の自然環境や歴史文化等を活用した事業や施設等の整備を行い「ひと・もの」の交流促進を図る

目標2 少子高齢化対策及び人口流出対策として定住促進を図る

目標3 「まちの住環境基準」づくりをとおして「良好な住環境」の創出を図る

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

○ 松岡団地は老朽化と高齢化により、団地が下岡地区から孤立化した。府営住宅の非現地建替えにより人口の流出と跡地利用が懸案となった。

○ 下岡地区では、平成14年に住民アンケート調査を行い、「まちづくりに関する要望」をまとめた。若者の定住促進、地域の活性化、良好な住環境づくり、公営住宅の建替、分譲住宅地の整備等が要望事項として上がり、さらに地元協議の中で通行不便な生活道路の拡幅改良の要望がなされた。

○ 整備すべき施設の検討においては、下岡地区と一緒に視察や協議を行う等、「地域密着型」で進めてきた。

○ 下岡地区では長期にわたり休眠状態であった「みこし」や民俗芸能の舞「三番叟(さんばそう)」が近年復活し、地元の良さを見直したり、盛り上げるきっかけとなっている。

課題

・ 下岡地区の資源(自然、文化)を活用した交流事業や交流施設が不足している

・ 少子高齢化及び人口流出による地域の沈滞化

・ 住宅の老朽化による住環境の悪化

将来ビジョン(中長期)

・ 定住促進による人口増で下岡地区に活力が生まれ、並木や祭りを生かしたイベント等の開催により下岡地区の交流が活性化する。

・ 狭隘な道路の改修が行われることにより、安全で円滑な通行が行われ、利便性の向上が図られる。

・ 「まちの住環境基準」等の策定により、住民、行政等の連携による良好なまちなみ形成が円滑に行われるとともに、他の地区への展開も目指す。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
下岡地区内来客数の増	人／年	集会所、祭り広場等への来客数	交流の場を活用したイベント等により、下岡地区内への来客数増加で「ひと」「もの」の交流促進が図られる	450人	H16	700人	H20
下岡地区内若者の増	%	下岡地区内の20～40歳までの若者層の割合	若者向けの良好な住宅、宅地の提供により若者層の増加を図る	20.0%	H16	30.0%	H20
住環境満足度の向上	%	既に取得した住み心地アンケートとの比較	良好な住環境を創出し、住みやすさの度合いを高める	50.0%	H15	75.0%	H20

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
整備方針 1 （「ひと・もの」の交流促進）		
- 交流拠点の整備と道路の拡幅を行うことで、安全性確保と利便性の向上を図り、「ひと・もの」の交流を促進する。 - 道路の拡幅整備 - 集会所、祭り広場の整備 - 並木参道の整備 - サインボールの設置 - 道路のカラー舗装化で「ひとにやさしい」ゆるやかな歩・車分離		道路(基幹事業、市道) 公園、公営住宅等整備(基幹事業) 高質空間形成施設(基幹事業) 高質空間形成施設(基幹事業)
整備方針 2 （良好な住宅、宅地の供給による定住促進）		
- 公営住宅と分譲住宅を併設することで、若者世代を中心とした定住を促進し、多様な年齢層・所得層の混コミュニティの形成及び地区の活性化を図る。 - 公営住宅の整備 - 分譲住宅地の整備		公営住宅等整備(基幹事業) 宅地造成(関連事業、市)
整備方針 3 （住む人の手による「まちの住環境基準」づくり支援）		
- 団地住民と周辺地区住民及び行政が協力、連携して「まちの住環境基準」づくりを行う。 - 界わいづくり事業 - 団地協定、住民協定、ブリッジ協定		まちづくり活動推進事業(提案事業)
その他		
界わいづくり事業(まちづくり活動推進事業(提案))の取り組み内容		
◎ 他地域等との交流 - 界わいの一角に、集会所や扇状の「祭り広場」を設け、多目的に使う。また、祭り広場には青空朝市として地元野菜販売スペース等を確保したり、集会所では民俗芸能の保存伝承を行う。 「祭り広場」の設置 … 秋祭りの「みこし」(地区の「ひと」と街の「ひと」との交流) - 青空朝市に出店誘致…山・海の「ひと」と「幸」の交流朝市 - 民俗芸能の舞「三番叟」の復活…長らく途絶えていた下岡地区の民俗芸能の復活・保存を行う「下岡三番叟保存会」への支援		
◎ 住民参加によるまちづくりと景観向上 - 公営住宅には「団地協定」を、分譲宅地には「住民協定」を、双方共通項目は「ブリッジ協定」を締結することで、住民自らが参加・運用する「まちの住環境基準」を制定する。 - 住民協定(京丹後市住民協定景観形成条例) - 景観向上(統一感のある建築群、道路からのセットバック) - 小ブロック毎の住宅配置で、連帯感やまとまりをはぐくみ、結果として、地域事業や行事へも積極的に参加する住民像をめざす。 - 中庭を囲んだ住宅配置 - 自主的な隣組の組織化 - 地域事業や行事への積極的参加 - 住み手自らがつくる「まちの住環境基準」のPRや紹介 - 市の広報誌でのPR		
◎ シンボルツリーによるイメージアップ - 住宅地区のシンボルツリーを祭り広場に植樹 - 住民参加の記念植樹		
◎ その他 - 公営住宅の展示会を行い、バリアフリー住宅、快適な住宅設備を知ってもらう。 - 住宅展示会 - 住宅意向アンケート - 下岡地区住民を対象に事業完了後アンケートを行う。(事業前は平成14年度にアンケートあり) - 事業完了後評価アンケート		

交付対象事業等一覧表

交付対象事業費	474.5	交付限度額	189.8	国費率	0.4
---------	-------	-------	-------	-----	-----

(金額の単位は百万円)

事業	事業 細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	交付期間内事業費		交付対象 事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分	
道路		市道前田椎木谷線 他5路線	京丹後市	直	800m	平成16年度	平成20年度	平成16年度	平成20年度	95.8	95.8	95.8		95.8
公園		祭り広場	京丹後市	直	210㎡	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	8	8	8		8
河川														
下水道														
駐車場有効利用システム		—			—									
地域生活基盤施設		—			—									
高質空間形成施設		—	京丹後市	直	—	平成18年度	平成20年度	平成18年度	平成20年度	9	9	9		9
高次都市施設		—			—									
既存建造物活用事業		—			—									
土地区画整理事業														
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
地区再開発事業														
バリアフリー環境整備促進事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型													
	沿道等整備型													
	密集住宅市街地整備型													
	耐震改修促進型													
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備		松岡団地	京丹後市	直	3,890㎡	平成16年度	平成17年度	平成16年度	平成17年度	361	361	361		361
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
合計										473.8	473.8	473.8	0	473.8

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象 事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
地域創造 支援事業														0
														0
														0
事業活用調 査		—			—									0
		—			—									0
まちづくり活 動推進事業	界わいづくり事業	—	京丹後市	間	—	平成17年度	平成20年度	平成17年度	平成20年度	0.5	0.5	0.5		0.5
	アンケート調査	—	京丹後市	直	—	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	0.2	0.2	0.2		0.2
合計										0.7	0.7	0.7	0.0	0.7
													合計(A+B)	474.5

[illegible]

＜交付対象事業等一覧表＞

※本シートを都市再生整備計画につける必要はない

【記入要領】

- ・灰色のセルは関数により自動計算される部分を表しているため、灰色のセルには手を加えないこと。
- ・同一事業で複数の事業箇所がある場合（地区内に道路事業が複数路線ある場合等）は、適宜行を追加すること（2枚にまたがっても構わない。）。ただし、地域生活基盤施設、高質空間形成施設、高次都市施設については、それぞれ1行にまとめること。
- ・事業箇所数が多い場合は、複数ページにまたがってもかまわない。

〔全事業共通〕

- ・「事業箇所名」欄は、例えば道路なら路線名、土地区画整理事業なら地区名など、事業にふさわしい箇所名を記入すること。「－」が記載されている欄は記入の必要はない。
- ・「事業主体」欄は、事業の施行者名を記入すること（間接補助の場合は市町村名ではなく、「〇〇組合」等実際の事業施行者名を記入）。
- ・「規模」欄は、例えば道路なら延長、土地区画整理事業なら面積など、事業にふさわしい単位で記入すること。
- ・「（参考）事業期間」欄は、交付対象事業においては交付期間外を含め、事業の開始から完了までの全体の事業期間を記入すること。
- ・「（参考）全体事業費」欄は、基幹事業においては当該事業が他の法律又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て実施すると仮定した場合に国庫補助等の対象となる部分の事業費を、提案事業及び関連事業においては当該事業に要する総事業費を記入すること。

〔交付対象事業〕

- ・「直／間」欄は、事業主体が市町村の場合は“直”を、事業主体が都市再生特別措置法第46条第3項に定める特定非営利活動法人等である事業等の場合は“間”を記入すること。（これらのいずれにも該当しない場合は、その事業を交付対象事業として位置付けることはできない。）
- ・「交付期間内事業期間」欄は、「事業期間」のうち交付期間内において実際に交付金の交付を受けようとする期間を記入すること。
- ・「交付期間内事業費」は、全体事業費のうち本計画の交付期間内において要する額を、「うち官負担分」欄は、市町村負担分（他の法律又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て実施すると仮定した場合の国の負担又は補助を含む。）を、「うち民負担分」は、市町村の支援を受ける事業主体の負担分を記入すること。
- ・「交付対象事業費」欄は、官負担分の額（ただし、間接交付の場合はまちづくり交付金交付要綱別表の「間接交付の場合の事業に要する額」に従い算出した額）を記入すること。

〔提案事業〕

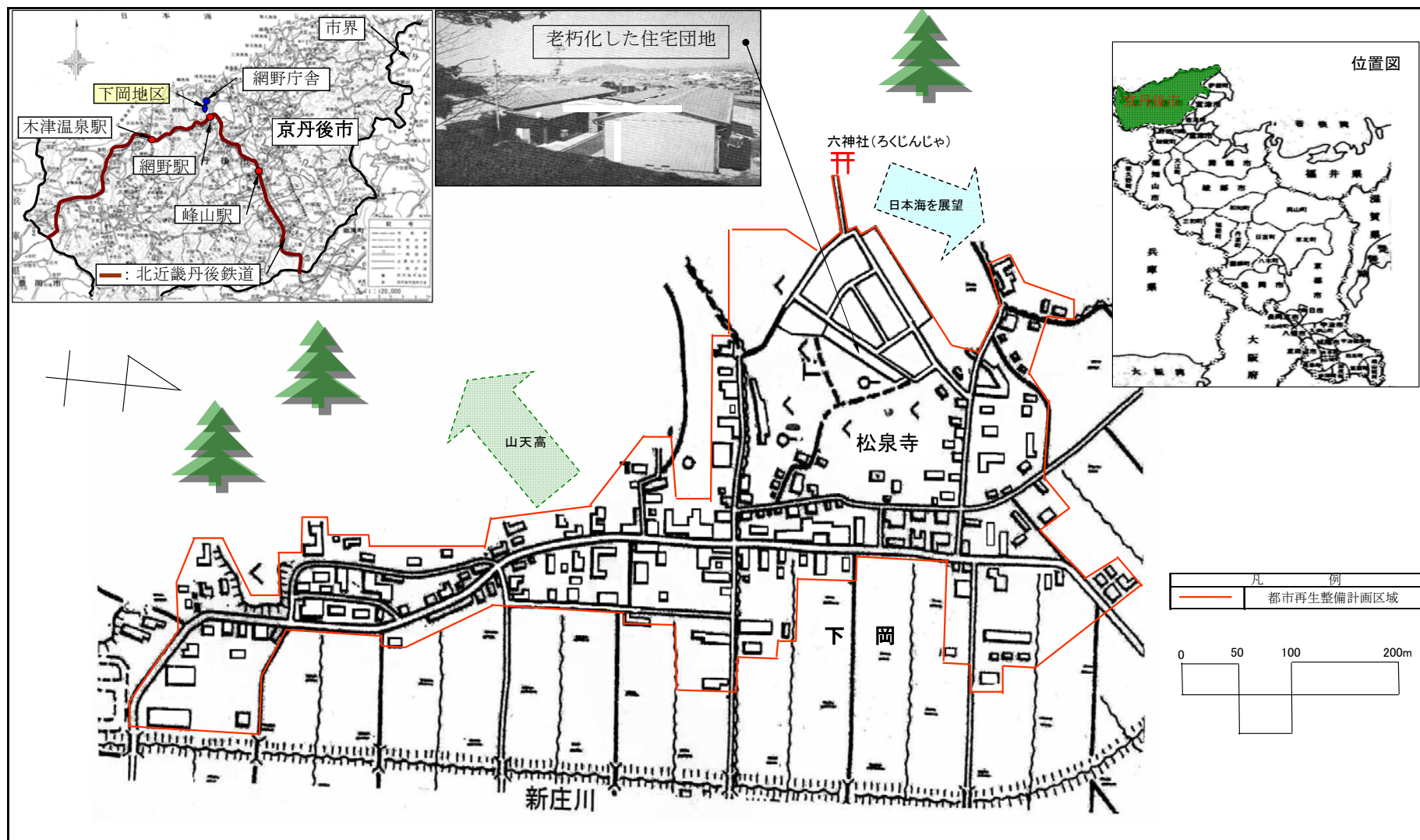
- ・「細項目」欄は、事業の内容を明確に表す語句を記入すること。

〔関連事業〕

- ・「（いずれかに○）」欄の「直轄」とは国が事業主体である事業、「補助」とは事業主体に関わらず国の負担又は補助を得て実施する事業、「地方単独」とは地方公共団体が事業主体であり国の負担又は補助を得ずに実施する事業（都道府県の負担又は補助を得て実施する市町村事業を含む。）、「民間」とは、地方公共団体以外が事業主体であり国の負担又は補助を得ずに実施する事業（地方公共団体の負担又は補助を得て実施する民間事業を含む。）である。

都市再生整備計画の区域

下岡地区（京都府京丹後市）	面積	23.6 ha	区域	網野町下岡1081番地他
---------------	----	---------	----	--------------



下岡地区(京都府京丹後市)整備方針概要図

目標	「ひと」「もの」の交流と定住促進をとおして下岡地区の活性化と良好な住環境の創出をめざす	代表的な指標	下岡地区内来客数の増 (人/年)	450 (H16年度) → 700 (H20年度)
			下岡地区内若者の増 (%)	20.0 (H16年度) → 30.0 (H20年度)
			住環境満足度の向上 (%)	50.0 (H15年度) → 75.0 (H20年度)

